調查表4-1 市区町村別集計項目(推進体制等)

山形県	
市区町村数	35

都「	± I	市			重	庁	諮					B. 1154	T	市区町村数	35	<u> </u>
	<u>×</u>				7	内	問問	男女共	同参画に関する条例				៖画に関する計画 日現在で有効なもの)			
府田	町	区		所	務	連 絡	機		 有		無	有				無
	村 コード	町 村 名	担当課(室)名	属	所	会	関の有無	条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画	期間	女性 活選進 法との 関係	現在 の 状況
	1					12	12	4			$\overline{}$	24				
6 2	01 J	山形市	企画調整部男女共同参 画センター	1	1	1	1	山形市男女共同参画推進条例	平成25年3月19日	平成25年4月1日		いきいき山形男女共同参画プラン	平成28年4月 ·	~ 令和3年3月	1	
6 2	02	米沢市	総合政策課	1	2	1	1				0	第2次米沢市男女共同参画基本計画	平成29年12月 ·	~ 令和9年3月	1	
6 2	03	鶴岡市	企画部政策企画課	1	2	0	0				0	鶴岡市男女共同参画計画	平成23年3月 ·	→ 令和2年3月31日	0	
6 2	04	酒田市	地域共生課	1	2	1	0				0	第2次酒田市男女共同参画推進計画	平成31年4月 ·	~ 令和11年3月	1	
6 2	05	新庄市	社会教育課	2	2	0	0				0	新庄市男女共同参画計画	平成30年3月	~ 令和4年3月	1	
6 2	06	寒河江市	企画創成課	1	2	0	1				0	第2次寒河江市男女共同参画計画	平成29年4月1日	令和4年3月31日	1	
6 2	07 .	上山市	市政戦略課	1	2	0	1				0	第2次上山市男女共同参画計画	平成29年4月 ·	~ 令和7年3月	1	
6 2	08		政策推進課	1	2	0	0				0					1
6 2	09		地域づくり推進課(地域づ くり支援室)	1	2	1	1	長井市男女共同参画推進条例	平成14年12月18日	平成14年12月18日		長井市第二次男女共同参画基本計画	平成26年4月	~ 令和6年3月	0	
6 2	10	天童市	市長公室	1	2	1	1				0	第三次天童市男女共同参画推進計画	平成28年4月	~ 令和3年3月	1	
6 2	11	東根市	総務部総合政策課	1	2	1	1				0	第3次東根市男女共同参画社会推進計画 ~東根市ABCプランⅢ~	平成28年4月	~ 令和4年3月	1	
6 2	12 J	尾花沢市	社会教育課	2	2	0	0				0					1
6 2			社会教育課	2	2	1	1				0	第二次 男女共同参画なんようプラン	平成29年4月1日	~ 令和9年3月	1	
6 3	01 J	山辺町	政策推進課	1	2	1	1				2	やまのべ男女共同参画基本計画	平成22年4月 ·	~ 令和3年3月	0	
6 3	02	中山町	総合政策課	1	2	1	1				0	第2次中山町男女共同参画計画	平成30年4月	~ 令和5年3月	1	
6 3	21		若者·女性·町民総活躍 推進室	1	1	0	0				0	第2次河北町男女共同参画計画	平成31年4月1日 ・	~ 令和5年度	0	
6 3	22 Ī	西川町	生涯学習課	2	2	0	0				0	西川町男女共同参画計画	平成31年 ·	~ 令和5年	1	
	_		政策推進課	1	2	0	0				2					1
			政策推進課	1	2	0	0				0	大江町男女共同参画計画	平成30年4月1日	令和5年3月31日	1 1	
-	_		まちづくり推進課	1	2	0	0				0	大石田町男女共同参画計画	平成29年4月1日 ·	令和4年3月31日	1 1	
6 3			金山町教育委員会	2	2	0	0				0					1
			まちづくり推進室	1	2	0	0				0					1
	_		まちづくり課	1	1	0	0				0	舟形町男女共同参画推進計画	平成27年3月 ·	~ 令和2年3月	0	
-	_		企画課	1	2		0				0					1
	_		総務課	1	2	1	0				0	大蔵村男女共同参画計画	平成29年4月 -	~ 令和4年3月	1	
	_		むらづくり推進課	1	2	0	0				0				<u> </u>	1
6 3	67 J	戸沢村	まちづくり課	1	2	0	0				2	Market OR B. / H. D. A. T			<u> </u>	1
			企画財政課	1	2		0				0	第2次高畠町男女共同参画いきいきプラ ン	1 774= 1 1 774	~ 令和4年3月	0	
6 3	82 J		まちづくり課	1	2	1	1				0	第3次川西町男女共同参画計画	平成28年4月 ·	~ 令和3年3月	1	
6 4	01		総合政策課(政策企画 室)	1	2	0	0				0					1
6 4	02	白鷹町	企画政策課	1	2	0		白鷹町の行政機関の附属機関における男女の登用の均等促進に関する条例	平成11年10月15日	平成11年10月15日		白鷹町 男(ひと)と女(ひと)とが共に支え合い輝けるまちプラン	平成28年4月 -	~ 令和8年3月	1	
6 4	03	飯豊町	企画課	1	1	0	0				0					1
6 4	26	三川町	企画調整課	1	2	0	0				0					1

	市区				事		諮問	<b>単ケサ</b>	司参画に関する条例				:画に関する計画 日現在で有効なもの)		
府	町	스		所	務	三	≝ 機 B 機		有		無	有			無
県	村	町	担当課(室)名			4					現		, j	女性	
П 	П 	村		属	所	調の		条例名称	公布日	施行日	在の状	計画名称	に 計画期間 推 法	活躍 推進 との 関係	現在 の 状況
۴	ド	名			掌	: #	無無				況			関係	
6	428	庄内町	企画情報課	1	2	(	) 1	庄内町男女共同参画社会推進委員会 条例	平成17年7月1日	平成17年7月1日		第3次庄内町男女共同参画社会計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1	
6	461	遊佐町	企画課	1	2	(	0					第2次遊佐町男女共同参画計画「男女(みんな)のプラン」	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1	

## <選択肢回答>

所属

1 首長部局

2 教育委員会

事務所掌

1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課 1 有

2 1ではない

庁内連絡会議

1 有 0 無

諮問機関

0 無

男女共同参画に関する条例 現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目途に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画 女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

## 現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都	市	市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(平)	式31年4月1日現存	で開設済の施設)								$\neg$
道					-	NAME OF THE PROPERTY OF THE PR	X01   1711   1912			+/-	-n.		告押	運営	 主休	$\dashv$
府	町	区					 听在地等			施形	設能	セ症	設管理		業運	<u>—</u>
県	村	町					ガ仕心寺 T	I	<u> </u>	//-	, <u>.</u> .	旭		E #		
П	п —	村	名称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	直営	指定管理者	を直営	指定管理者	その他
ド	۲	名											者		者	
			3							0	3	2	1	3	0	0
F									https://www.city.yamagata						Ħ	
			山形市男女共同参画センター	ファーラ	990-0832	山形県山形市城西町二丁目2番22号	023-645-8077	023-645-8055	– yamagata.lgjp/shiseijoho/s ub9/danjokyodo/27506pd1 121143752.html		0		0	0		
		米沢市														
6	203	鶴岡市													igspace	
6	204	酒田市	酒田市男女共同参画推進セン ター	ウィズ	998-0044	山形県酒田市中町3-4-5	0234-26-5616	0234-26-5617	http://www.city.sakata.lg.jp /kurashi/danjyo/index.html		0	0		0		
		新庄市														
		寒河江市													<u> </u>	
		上山市													igspace	
		村山市													$\perp \perp \downarrow$	
		長井市													$\sqcup$	
		天童市													$\sqcup$	
		東根市													$\sqcup$	
		尾花沢市													$\perp \perp \downarrow$	
		南陽市													$\vdash$	_
		山辺町 中山町													+	-
		河北町													+	_
6		西川町													+	-
		朝日町													+	-
6		大江町													+	$\dashv$
		大石田町													1	
		金山町													T	$\dashv$
		最上町														_
		舟形町														
6		真室川町														ヿ
6		大蔵村														٦
		鮭川村														$\exists$
6	367	戸沢村														
6	381	高畠町														

都		市				男女共同参画・女性のための総合的な施設(平原	成31年4月1日現在	で開設済の施設)							•
	区	区								施	設		管理•	運営主	E体
	町					Ē.	<b>f</b> 在地等			形	態	施	設管理	. 事	業運営
県コ		町	7 Ib										指史名	を古	指定そ
Ϊ́		村	名称	愛称•通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複 合	直学	四 4		管の
ド	ド	名								7.14	ı		理(代	┺│┖	管理者
		川西町													
6	401	小国町													
6	402	白鷹町													
6	403	飯豊町													
6	426	三川町													
6	428	庄内町													
6	461	遊佐町	遊佐町生涯学習センター		999-8301	山形県飽海郡遊佐町遊佐字鶴田52-2	0234-72-2236	0234-71-1222	http://www.town.yuza.yama gata.jp/web_data/gcenterw eb/		0	0		0	

ıΙ	形県	
ш	川り張	

都	市	市	男女共同	参画・女性の	ため	の糸	総合的な 対	施設	攴 (	平原	戈 31	年	4 )	月 1	日	現る	生で開設済の施設)
道	区	区			職員舞	数(人)								主		な	事業
府	町 ##							ł		<b>5</b>		#	<b>;</b>	企	Ð	B	
県	村	町	名 称	設立年月日	常	非	予算額 (千円)	広報啓発	講	相談事業	·情	苦情処理	交流促進	企業・NPO	国際交流	調査	7.04
		村			勤	常勤	(111)	啓	講 座	事	·提供集	処	促	連 N 携 P	交	研究	その他
l,	- ï	Ø						発		莱	耒	埋	進	0	流	究	
_	٢	名			<b>—</b>												
			3					3	3	2	3	1	2	2	0	1	
6	201	山形市	山形市男女共同参画センター	平成8年2月1日	6	3	17,329	0	0	0	0	0	0	0		0	男女共同参画パネル展示、都市宣言記念事 業、パープルリボン・プロジェクトの実施
6		米沢市															
6	203	鶴岡市															
6		酒田市	酒田市男女共同参画推進セン ター	平成12年7月28日	3	1	1,044	0	0	0	0		0	0			
6		新庄市															
6		寒河江市															
6		上山市															
6		村山市															
6		長井市															
6		天童市 東根市															
6		<sup>果恨巾</sup> 尾花沢市															
6	212	尾化沢巾 南陽市															
6		山辺町															
6		中山町															
6		河北町															
6		西川町															
6		朝日町															
6	324	大江町															
6		大石田町															
6		金山町															
6		最上町															
6		舟形町															
6		真室川町															
6		大蔵村															
6		鮭川村															
6		戸沢村															
6		高畠町															
6		川西町															
6		小国町															
6		白鷹町			<b>.</b>			-									
6		飯豊町 三川町			-												
6		三川 <u>町</u> 庄内町															
6		遊佐町	遊佐町生涯学習センター	平成21年4月1日	5	4	30	0	0		0						
0	401	ほばる	近位町工店千日でノブー	一次41十4月1日	J	4	30	$\cup$	$\cup$		J			l			

調査表4-3 市区町村別集計項目(男女共同参画に関する宣言、首長、自治会長等の状況)

都	市	市		男女共同参画に関する宣言						首	長、自	治	会 長	: 等	の状	況				$\overline{}$
		"1,2	宣		宣	市	うち		副	うち	X \	<u>」 /山</u> 町	55	. 1		うち		自	うち	
道		区	_				-	,	ш,		,	•		,				_		1 . !
府	町	_	言		言	157	女	女 性	市	女 性	女 性	++	女 性	女 性	町	女 性	女 性	治	女 性	女 性
県	村	町	_			区	性	比	_	副	比	村		比		副	比		白白	比
٦			年	宣 言 名 称	の		市 区	率	区	市	率		町 村	率	村	町	率	会	自治	率
-	-	村	月		形	長	長	45.13	長	区	4	長	長	4	長	村		長	会 長	(
111	1		,,		//>		数	(%)		長数	(%)		数	(%)		長	(%)			(%)
ド	ド	名	日		態	数			数	数		数			数	数		数	数	
				4		13	0	0.0	13	1	7.7	22	0	0.0	21	0	0.0	4,739	72	1.5
	/	11.77.+	T + 10 F 0 F 0 I F 0	,								22	0	0.0	21	0	0.0			
			平成10年9月21日	山形市男女共同参画都市宣言	2	1	0		1	0								548	13	
		米沢市			-	1	0		1	0								463	17	
6 2	203	鶴岡市			-	1	0		1	0								463	5	
		酒田市			-	1	0		1	1	100.0							459	5	
		新庄市			-	1	0		1	0	0.0							212		
		寒河江市				1	0		1	0								202	7	
		上山市				1	0		1	0								100		
		村山市	平成17年10月19日	「男女共同参画のまち」宣言	2	1	0		1	0								135		
		長井市	_ 5			1	0		1	0	0.0							138		0.0
			平成14年10月26日	男女共同参画社会づくりの推進に関する宣言	4	1	0		1	0								129		
		東根市				1	0		1	0								152		0.7
		尾花沢市				1	0	0.0	1	0	0.0							92		0.0
		南陽市				1	0	0.0	1	0	0.0							150		2.0
		山辺町										1	0	0.0	1	0	0.0	112		0.0
		中山町										1	0	0.0	1			65		
6 3	321	河北町										1	0	0.0	1	0		108		0.0
		西川町										1	0	0.0	1	0		49		
		朝日町										1	0	0.0	1	0	0.0	55		0.0
		大江町										1	0	0.0	1	0		59		
		大石田町										1	0	0.0	1	0	0.0	42	0	0.0
		金山町										1	0	0.0	1	0	0.0	31	0	0.0
		最上町										1	0	0.0	1	0	0.0	51	0	0.0
		舟形町										1	0	0.0	1	0	0.0	35	0	0.0
		真室川町										1	0	0.0	1	0	0.0	75	1	1.3
		大蔵村										1	0	0.0	1	0		27		
		鮭川村										1	0	0.0	1	0	0.0	50	1	2.0
		戸沢村										1	0	0.0	0	0		36	0	0.0
6 3		高畠町										1	0	0.0	1	0	0.0	122	0	0.0
6 3	382	川西町										1	0	0.0	1	0		153	0	0.0
																		自治会		
6 4	101	小国町										1	0	0.0	1	0	0.0	制度な	1	]
	100		T. C.	-	+_								_		ļ .			ا ا	<del>-</del>	0.0
			平成11年4月1日	白鷹町「男(ひと)と女(ひと)とが共同でつくるまち宣言」	2							1	Ŭ		1			104		
		飯豊町			-							1	0	0.0	1	0		70		
6 4	126	三川町										1	0	0.0	1	0	0.0	27	0	0.0

都	市	市		男女共同参画に関する宣言						首	長、目	自 治	会 長	等	の状	況				
道	区		宣		宣	市	うち		副	うち		町	うち		副	うち		自	うち	
府	町	区	言		言	区	女	女 性	市	女 性	女 性	村	女	女性	町	女 性	女性	治	女 性	女性
県	村	町	年	宣 言 名 称	Ø	<u></u>	性 市	比率	区	副市	比率	113	性町	比率	村	副町	比率	会	自治	比率
П  -		村	月		形	長	区 長 数	(%)	長	区 長	(%)	長	村 長 数	(%)	長	村長	(%)	長	会長	(%)
ド	ド	名	日		態	数	奴		数	数		数	奴		数	数		数	数	
6	428	庄内町										1	0	0.0	1	0	0.0	115	0	0.0
6	461	遊佐町										1	0	0.0	1	0	0.0	110	2	1.8

<選択肢回答> 男女共同参画に関する宣言 宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

## 調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No1

山形県

調査時点コード 1 平成31年4月1日 2 令和元年5月1日 3 その他

都市	市																				(内数)			(内数)								
道区府町	区	目	標設定の対象であ	る審議会	等の目	標及び	現状値			目標設定の対象である審議会等の範囲				をの3)に る登用状				第180条6 における		57		方災会議 み)	ī		i災会議 (む)				調	査時点コード		
県 村 コ ー ド	町村名	目標値 (%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員	総委員数	うち 女性委員				審議会等数	うち 女性委員	総委員数	うち 女性委員	女性比率(%)	審議会等数	うち 女性委員	総委員数		女性比率(%)	委員	性 委	女性比率(%)	総委員	女数 性 委	性比率%)定象審等標	標のある会目び値	その他	地方第202 条づく第30に 条づく審議 会け 状況	その他	地法(の5)に員 会の3(に員 を がくに登 が が を が を が を が る の る り る の る の る の る の る の る の る る る し る し る し	その他
		1		651	555	8,572	2.06	2 24.	.1		702	599	9.472	2.172	22.9	179	113	1.009	184	18.2	859	48	5,6	995	60	6.0						
<del>                                      </del>	小計			+ ==		0,072	1	7	+		696	594	9.267		22.7	176	111	996		18.3	-	Ť	-	-	<del>-</del>	=			-		-	
6   201	山形市	40	令和3年3月	37	37	630	18	7 20	7 H	也方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	37		630		29.7	1/6	111	40		12.5	50	<u> </u>	6.0	51	<u> </u>	5.9	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日		平成31年3月31日
6 202	米沢市	35	令和4年3月	56	45	677	17	5 25.	+44	b方自治法(202条の3)に基づく審議会等及び設置要綱・要領に基づ	35	20	465	120	25.8	-	4	26	7	19.4		Ť	0.0	20		2.8		平成31年3月31日	2	平成31年3月31日	1	17001-1-07101-1
0 202		+		- 00	40		' ''	+	.٥ (	審議会 鳥岡市男女共同参画計画では「市が設置する審議会等」としており、	30	29		120	_	0	4	30	- 1	-+				38	-	_			3		_ '	
6 203	鶴岡市	30	令和3年3月	35	28	671	13	2 19.		『両巾男女共同参画計画では「巾が設直する番譲伝寺」としており、 『基本的には地方自治法第202条の3に基づく審議会を想定している。	34	27	528	94	17.8	5	3	35	7	20.0	53	0	0.0	54	0	0.0	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 204		35 40	令和5年3月 令和5年3月	34 31		495 341		5 25. 5 30.		也方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	34 12	33 12			25.3	5	4	42 32		21.4 15.6	46	8	17.4	47	8	7.0	1		_ 1		1	
6 205	新止巾	40	市和5年3月	31	28	341	10	5 30.		を例により設置されている審議会等 生律又は政令により設置されている審議会等	12	12	152	40	20.3	<u> </u>	4	32	5	10.0			-+			_	-				- '	
6 206	寒河江市	40	令和4年3月	43	37	462			.3 条要	長例、規則等により設置されている懇談会、会議等 要項等により設置されている懇談会、会議等	19	16	215		24.7	5	4	31		25.8				35		5.7	1		1		1	
6 208	上山市	27 30	令和2年3月 平成29年	19	17	220 291		4 24. 0 20.		カナ自治法第202条の3に基づき設置されている審議会等 生律または政令により設置されている審議会等	20	17 16			24.5	4	3	26		19.2 16.1	33		6.1 8.8	34				平成31年3月31日 平成31年3月31日	1 3	平成31年3月31日	1	
6 209	<u>村山巾</u> 長井市	33	令和6年3月	28	27			5 30.		5年まには収予により放直されている番譲云寺 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会	28	27		95		5	4	31		19.4	25		24.0	26	6 :			平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 210	天童市	30	令和3年3月	30	25	592	12	6 21.	。条	を例等により設置されている審議会等。法律により設置されている委 3余等。	25	20	559	116	20.8	5	5	32		31.3	38	2	5.3	39				平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 211	東根市	40	令和4年3月	23	21	428	9	7 22.	,法	スタイ。 注律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めるところにより設置さ れている地方自治法に基づく審議会等	23	21	428	97	22.7	5	3	46	4	8.7	43	1	2.3	44	1	2.3	1		1		1	
6 212	尾花沢市										13	- 11	226		26.1	5	2	33	3	9.1				33	5			平成31年3月31日	1		3	平成31年3月31日
6 213	南陽市 山辺町	30 30	令和9年3月 令和3年3月	50 30		736 324		2 24. 9 18.		N種審議会・委員会 け体 & A - 西郷 相則等によけれ来されていて常味み等	42 24		678 303		25.5 17.8	5	2	30 21	2	6.7 23.8	19 29	1	5.3 6.9	20 30		0.0	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
	中山町	35	令和5年3月	38	36	322			7 .;	法律、条令、要綱、規則等により設置されている審議会等法律または政令により設置されている審議会条例、規則、要綱等により設置されている懇談会、会議等	16	16	153		36.6	6	3	24		16.7	0	0	0.9	0	0	0.7	1		1		1	
6 321	河北町	30	令和5年3月	22	16	237	6	1 25.		大学、別点、女媧寺により設置されている審議会等	22	16	237	61	25.7	5	3	25	5	20.0	20	0	0.0	21	0	0.0	1		1		1	
6 322	西川町										20	15	203	37	18.2	5	3	30		16.7	20	0	0.0	21	0	0.0	1		1		1	
6 323	朝日町										13	10	132		22.7	5	3	26		15.4	25	2	8.0	26	2	•••	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 324	大江町	00	A50450B	1.4		100		0 14	0 14	▶ナウンナ/空000名の0\にせべ/空間会体	15	13			23.5	5	4	26		26.9 14.8	26	0	0.0	27		0.0	1		1		1	
6 361	大石田町 金山町	20	令和4年3月	14	11	133	3 1	9 14.	.3 IE	也方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	14	11	133		14.3	5	3	27 21		23.8	23 21	0	0.0	24		0.0	1		1		1	
6 362	最上町						1	+	+		19	11	181		18.2	5	3	25		16.0	22	0	0.0	23		0.0	1		1		1	
6 363	舟形町										4	4	40	5	12.5	5	4	32	6	18.8	22	1	4.5	23	1	4.3	2		2		2	
6 364	真室川町										12	11			-	5	3	23		30.4	23	0	0.0	24		_	1	1			1	
6 365	大蔵村	30	令和4年3月	16	11	163		9 11.		地方自治法第202条の3に基づく審議会等	16	11	163		11.7	5	3	20		20.0	29	0	6.7	30			2		2		2	
6 366	鮭川村 戸沢村	15	令和2年3月	- 11	8	122	<u> </u>	9 15.	.6 PE	也方自治法(第202条の3)に基づく審議会	11	8	163		15.6	5	2	17		10.0	30 29	2	3.4	31		0.0	1		1		1	
6 381	高畠町	40	令和2年3月	22	21	251	5	3 21.	.1 条	を例により設置されている懇談会、会議等。	22	21				5	4	29		20.7	19	1	5.3	20		5.0	1		1		1	
6 382	川西町	30	令和3年3月	18	13	274		6 16.	。法	法律により設置されている委員会等(地方自治法第180条の5、第202 をの3)	18	16	274	1	16.8	5	3	23		21.7	19	1	5.3	20			3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 401	小国町			-			+		*	(0)3)	9	7	101	24	23.8	5	4	20	6	30.0	31	2	6.5	32	2	6.3	2		2		3	令和元年8月31日
	白鷹町	40	令和8年3月	19	16	229	5	2 22.		専門的な知識、経験を有する者が他に得られない場合その他特別の 事情があると認められる場合を除いた範囲	19	16	229	52	22.7	5	4	24		20.8	24	3	12.5	25	3	2.0	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 403	飯豐町	23	令和2年3月	11	6	104	1	3 12.	.5 価	果葉委員会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評 「審査委員会、振興審議会、農政審議会、上下水道運営審議会、社 会教育委員会、文化財保護審査会、スポーツ振興審議会	17	14	249	48	19.3	5	3	34	5	14.7	16	1	6.3	17	1	5.9	1		1		1	
6 426	三川町										17	15			10.0	5	2	23		17.4	26	1	3.8	27		3.7	1		1		1	
6 428	庄内町	30	令和4年3月	28		358				也方自治法第202条の3	27	24			23.8	5	3	32		18.8	36	3	8.3	36			3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日
6 461	遊佐町	30	令和3年3月	18	16	201	5	7 28.	.4  地	也方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	17	16	198	56	28.3	5	3	29	5	17.2	28	2	7.1	29	2	6.9	1		1		1	

調査表4-4 市区町村別集計項目(審議会委員への女性の登用)No2(広域圏で設置している審議会等)

道	市区町	市区	目相	票設定の対象	である習	審議会等	の目標	及び現れ	<b>犬値</b>	目標認	定の対	†象であ 範囲	る審議	会等の		自治法(質 詳議会等[					自治法(領 :員会等(					「村防災 委員のみ			村防災会 :長を含む	
県 コ	村 コ	村	目標値(%)	目標年度	審議会等数	うちを含む数	総委員数	うち 女 生 委 員	女性比率(%)		_	_	_	/	審議会等数	うち 女性委員	総委員数	うち 女性委員	女性比率(%)	審議会等数	うち 女性委員	総委員数	うち 女等数 性委員	女性比率(%)	総委員数	うち 女性 委員	女性比率(%)		うち 女性委員	女性比率(%)
۲	ド	名												1 /	6	-	005	0.4	01.0	3	2	10		15.4					$\Rightarrow$	$\Rightarrow$
$\mathbb{R}$	/	11.17/+									_				0	5 0	205 0	64	31.2	0		13 0	0						$ \longrightarrow $	$ \leftarrow $
K	$\leftarrow$	山形市 米沢市	$\overline{}$	_		$\overline{}$					-				0	0	0	0		0	0	0	0		$\leftarrow$		$\overline{}$	$\overline{}$	$\overline{}$	$ \leftarrow $
		鶴岡市		_							$\overline{}$				1	1	90	38	42.2	0	0	0	0							$\overline{}$
1		酒田市		_											0	0	0	0		0	0	0	0							$\supset$
$\overline{Z}$	$\overline{\ \ }$	新庄市													0	0	0	0		1	0	1	0	0.0					=	$\geq$
	$\setminus$	寒河江市		-							$\angle$			$\angle$	1	1	72		19.4	0		0	0							$\leq$
$\mathbb{Z}$	/	上山市	$\angle$		$\leq$	$\leq$	$\leq$		$\leq$	$\leq$	_	$\leq$	$\leq$	/	0	0	0			0	0	0	0		$\leq$		$\leq$			$ \langle                                   $
$\mathbf{K}$	/	村山市				$\sim$					<	$\leq$		/	0	0	0			0	0	0	0		$\leq$		$\overline{}$		$ \longrightarrow $	
K	$\overline{}$	長井市 天童市	$\overline{}$			$\overline{}$					-	$\sim$		/	0	0	0			0	0	0	0		$\sim$		$\overline{}$		$ \longrightarrow $	$\prec$
K		東根市		-							$\overline{}$				0	0	0			0	0	0	0						$ \longrightarrow $	$\hookrightarrow$
1		尾花沢市		_		$\overline{}$					$\overline{}$			$\overline{}$	0	0	0			0	0	0	0				$\overline{}$		$ \longrightarrow $	$ \leq $
1		南陽市		_							$\overline{}$				3	2	28	7	25.0	0	0	0	0							$\overline{}$
1		山辺町		_							$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0						$\overline{}$	$\overline{}$
		中山町													0	0	0	0		0	0	0	0							
		河北町		-							$\angle$	$\setminus$			0	0	0	0		0	0	0	0							$\angle$
$\angle$	$\angle$	西川町	$\angle$		$\leq$	$\angle$	$\leq$		$\leq$	$\leq$	_	$\leq$	$\leq$	/	0	0	0	0		0	0	0	0		$\leq$	$\leq$	$\angle$			$\leq$
$\mathbb{Z}$	/	朝日町	$\angle$		$\leq$	$\leq$	$\leq$		$\leq$	$\leq$	_	$\leq$	$\leq$	/	0	0	0	0		0	0	0	0		$\leq$		$\leq$			$ \langle                                   $
K	$\sim$	大江町	$\sim$			$\sim$					-	$\sim$		/	0	0	0	0		0	0	0	0		$\leftarrow$		$\overline{}$		$ \longrightarrow $	$ \leftarrow $
K	$\overline{}$	大石田町 金山町	$\overline{}$	_		$\overline{}$					-				0	0	0			0	0	0	0				-		$\overline{}$	$\overline{}$
1	$\overline{}$	最上町		_							$\overline{}$				1	1	15			0	-	0	0						$\overline{}$	$\hookrightarrow$
1		舟形町		_							$\overline{}$				0	0	0		-	1	1	8	1						$\overline{}$	$\overline{}$
		真室川町		_											0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
		大蔵村													0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
$ \angle $	$\angle$	鮭川村										$\setminus$		$\angle$	0	0	0	-		0	0	0	0		$\setminus$					$\angle$
/	$\angle$	戸沢村									_	$\angle$			0	0	0			1	1	4	1	25.0	$\leq$					$\leq$
$\mathbb{Z}$	$\angle$	高畠町				$\leq$					<				0	0	0	0		0	0	0	0		$ \leq$					$ \langle                                   $
K	/	川西町									<				0	0	0			0	0	0	0		$\leftarrow$					$\prec$
К	/	小国町 白鷹町									$\leftarrow$				0	0	0			0	0	0	0		$\vdash$				$\overline{}$	$\hookrightarrow$
1	$\overline{}$	飯豊町									$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\hookrightarrow$
15		三川町		_							$\overline{}$				0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
1		庄内町		_											0	0	0	0		0	0	0	0							$\overline{}$
Ź		遊佐町									$\geq$				0	0	0	0		0	0	0	0		$\geq$				=	$\geq$

調査表4-4 市区町村別集計項目(女性公務員の登用)No3

	_					
調査時点コード	- 1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他

都市	市														管理職	の在職	犬況										1				Į	哉務上σ	)地位別	職員在	職状況	ļ				調		
道区府町	区				1	うち	一般行	<b>亍政</b> 職					<u>ځ</u>	5一般行	政職				ĵ¹	ち一般行	政職				うち	5一般行i	<b>攻職</b>	==	Г		うち	一般行政	<b></b>				うち	一般行	政職	査時		
県 コ ー ド	町 村 名	管理職総数	女		女性比率	管理職総数	うち 女理職 管数	女 性 比 (%	E	部局長相当職	うち 女性数	女性比率(%)	部局長相当職	うち女性数	女性比率(%)	次長相当職	うち 女 性 数	女性比率 (%)	次長相当職	うち女性数	女性比率(%)	課長相当職	うち女性数	女性比率 (%)	課長相当職	うち女性数	女性 比率 (%)		うち 女 性 数	女性比率(%)	課長補佐相当職	うち女性数	女 性 比率 (%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	係長相当職	うち女性数	女性比率(%)	点コード	そ	の 他
		98	9	138	14.0	749	8	37 11	1.6	95	9	9.5	7	5 7	9.2	75	6	8.0	53	4	7.5	819	123	15.0	620	76	12.3	1,509	455	30.2	1,038	257	24.8	2,400	1,018	42.4	1,504	500	33.2			
6 201	山形市	184	_	_	20.7	108	1		_	27	5	18.5			21.1	56	3	5.4	41	3	7.3				48		8.3	277		19.5	132	24	18.2	312	123		123			1		
6 202	米沢市	64			15.6	44		4 9		13	1	7.7			10.0	4	1	25.0	0	0		47		17.0	34		8.8	109		38.5	57	16	28.1	126	56		67			1		
6 203		101	_		18.8	90				17	1	5.9			6.3	15	2	13.3	12	1	8.3				62		25.8	199		36.2	139	44	31.7	548	241		333	119		1		
6 204	700	69		_	14.5 18.5	59 27		8 13 5 18	_	18	2	11.1	1	1	6.7	-	<u> </u>					51 27		15.7 18.5	44 27		15.9 18.5	213 50		25.4 32.0	165 50	30 16	18.2 32.0	186 52	78		114 52			1		
6 206		41	_		17.1	25		5 20							1							41		17.1	25		20.0	54		27.8	38	9	23.7	96	53		40			1		
6 207		21	_	_	14.3	17		3 17	_													21	3	14.3	17		17.6	11		27.3	8	3	37.5	70	23		39		23.1	1		
6 208		23	_	2	8.7	21			9.5	0	0		-	) (	)	(	0		0	0		23	2	8.7	21	2	9.5	19		31.6	16	6	37.5	50	16		44	16	_	1		
6 209	長井市	47	7	6	12.8	38		4 10	0.5													47	6	12.8	38	4	10.5	31	18	58.1	22	12	54.5	65	28	43.1	50	21	42.0	1		
6 210		50	)	3	6.0	29		1 3	3.4	11	0	0.0		(	0.0	C	0		0	0		39	3	7.7	21	1	4.8	81	32	39.5	40	10	25.0	35	9	25.7	21	5	23.8	- 1		
6 211	東根市	31			9.7	26		3 11		9	0	0.0		(	0.0	C	0		0	0		22	3	13.6	18	3	16.7	34		11.8	24	3	12.5	82	25		54	17		1		
	尾花沢市	20	_		20.0	16		4 25														20		20.0	16		25.0	29		24.1	21	5	23.8	67	31		40			- 1		
6 213		22		_	13.6	21		3 14	_													22		13.6	21		14.3	28		14.3	25	4	16.0	61	24		55			1		
6 301	山辺町	12	_		8.3	12			3.3													12	1	8.3	12		8.3	7		42.9	5	3	60.0	40	9	22.5	27	_	18.5	1		
6 302 6 321		14	_	_	7.1	9 11		2 22	_	0	0		-	) (	)		0		0	0		9	1	22.2 7.1	11	_	22.2 9.1	16 25		18.8 32.0	14 21	2	14.3 28.6	13	- 4	00.0	9	1	22.2	1		
6 322		18	_		11.1	13			7.7													18		11.1	13		7.7	10		30.0	21	1	12.5	24	13		20		45.0	1		
6 323		13	_		15.4	9		1 11	_						1		1					13	2	15.4	9	1	11.1	11		27.3	9	3	33.3	31	19	61.3	17	6	35.3	1		
6 324			_	_	11.1	9		1 11	_								1					9	1	11.1	9	1	11.1	9		22.2	8	1	12.5	21	- 6	28.6	18	3	16.7	1		
6 341	大石田町	. 8	3	0	0.0	8		0 0	0.0													8	0	0.0	8	0	0.0	9	1	11.1	9	1	11.1	19	8	42.1	18	7	38.9	1		
6 361	金山町	10	)	0	0.0	10		0 0	0.0													10	0	0.0	10	0	0.0	11	5	45.5	10	4	40.0	20	g	45.0	14	5	35.7	1		
6 362	~	- 17	7	1	5.9	12			0.0	0	0		-	) (	)	(	0		0	0		17	1	5.9	12	0	0.0	18		50.0	15	2	13.3	36	16		29	5	17.2	1		
6 363		9	_	_	11.1	8		1 12	_													9	1	11.1	8		12.5	17		23.5	17	4	23.5	26	8	30.8	25	8	32.0	2		
	真室川町	17	_	_	5.9	11			0.0					1	<u> </u>		<u> </u>					17		5.9	11	_	0.0	45		51.1	25	7	28.0	42	27		4	1	25.0	1		
6 365		13	_	_	7.7	9		1 11	_					-	<del>                                     </del>	<b>├</b>	<u> </u>					13		7.7	9		11.1	2		0.0	2	0	0.0	21	4	19.0	18		16.7	1		
6 366 6 367		11	_		18.2 10.0	11		2 18 1 10				-	1	<del>                                     </del>	+	-	1					11 10		18.2	11		18.2	10		40.0 30.0	8 10	2	25.0 30.0	11	5	45.5 35.7	10	4	40.0	1		
6 367	户沢村 高畠町	24	_		4.2	10			0.0	0	0	-	<del>                                     </del>		+	<b>—</b>			0	0		10 24		10.0	10		10.0	32		28.1	10 21	3	23.8	14 61	29		14	19		1		
6 382		14	_	_	7.1	14	<u> </u>	1 7	_	U	U		<del>  '</del>	1	'		0		U	U		14	1	7.1	14		7.1	40		37.5	33	ο Q	24.2	01	20		43			1		
6 401	小国町	19	_	_	10.5	15			5.7				1	1	1		1					19	2	10.5	15		6.7	17		17.6	15	3	20.0	38	17		24		3 33.3	1		
6 402		17	_		11.8	12			0.0	0	0	1		) (	)		0		0	0		17	_	11.8	12		0.0	17		29.4	13	2	15.4	44	23		31	_	_	1		
6 403		12	_	0	0.0	0		0	T						1		<u> </u>					12		0.0				29		44.8	22	8	36.4	18	15		13			1		
6 426		8	3	1	12.5	8		1 12	2.5	0	0		-	) (	)	(	0		0	0		8	1	12.5	8	1	12.5	11	3	27.3	11	3	27.3	14	7	50.0	12	5	41.7	1		
6 428	庄内町	16	3	2	12.5	15		1 6	6.7													16	2	12.5	15	1	6.7	13	3	23.1	13	3	23.1	69	27	39.1	54	9	16.7	- 1		
6 461	遊佐町	ę	)	0	0.0	8		0 0	0.0													9	0	0.0	8	0	0.0	15	6	40.0	12	4	33.3	31	14	45.2	25	- 11	44.0	1		_

調査表4-5 市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査)

ı	調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他

都市	市		1		市区町	寸 村 議	会 の	議員	の両	立	支 援	体 制	に関する調査	調	
道区府町	区		問1 議員の出産を欠席事由として 明記した規定・健休を含む)が あるか。1~4のいずれかー つを選択してください。	問2 問1.で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択してく ださい。	を選択した場合、取得することが可能な 休業期間は、次のう	で1を選択した場合、休暇の期間	事由につい 1. 明記 2. 明記 運用	と生活ので で1~4の した規定が した規定は 上認めてい した規定が	うちいずれか 《ある はないが、 いる	^らの欠席® つに○を	事由について	こ、以下の	問名 問	查時	
県村	町						4. 明記	上も認めて した規定か に事例が非	《無く、					点	そ の 他
<u> </u>	村	議会名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定が無く、 運用上も認めていない 4. 明記した規定が無く、	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上であ	2. なし	配偶者の	育児	家族の	家族の	疾病	その他	1. 男女共同参照   関する研   1. 人具女民網が設置されて は提供がされている。 (語) 中 3. (存款) (建設	<b>-</b>	
F F	名		過去に事例が無い		る。3. 期間の定めはない。		出産		看護	介護			(また) (1 を	F	
$\angle$	_	1の合計	23	2	1	2	0	0	0	0	4	3	1 1 1		
$\mathbb{Z}$	<u> </u>	2の合計	2	21	2	21	7	7	10	9	17	7	0 1 1		
$\mathbb{K}$	$\leq$	3の合計	0		20	0	7	7	7	7	3	6	0 0 0	.	
6 201	山影市	4の合計 山形市議会	10	3	3	2	21	21	18	19	11	14	34 33 33 33 4 4 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1	
6 202		米沢市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4 4 4	2	-
6 203	鶴岡市	鶴岡市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4 4 4	1	
6 204	酒田市	酒田市議会	1	2	3	1	4	4	4	4	1	4	第5条 議員が疾病その他の理由により間一の圧無中の連絡する2回以上の京例会の 全でそ欠死した場合の議員報節の目録は、2後の処理にかからも「同様に理定す る議員報節の月額に、次の令号に掲げる連続して欠席した定例会の回数の区分に応 し、当該各号に支める解合を乗して得た穏とする。 (1) 2回及び3回 100分の30 (2) 4回以上 100分の50	1	
6 205	新庄市	新庄市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	2	4 4 4	1	
6 206	寒河江市	寒河江市議会	4				4	4	2	4	1	1	正当な理由により欠席、遅刻、早退(以下「欠席等」という。)をする場合とは、公務出 張、疾病、寒寒部合及び天災地変変びに社会通念上やむを得ないと認められる事由に より本会議、要員を、食品協議を、無限影後、その他市議をが行う各種行事等(以 下)会議等」という。)に出席できない場合であって、概ね次の基準による。	1	
6 207	上山市	上山市議会	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	4 4 4	1	
6 208	村山市	村山市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	1	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻ま でに議長に届け起ければならない。 4	1	
6 209	長井市	長井市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4 4 4	1	-
6 210		天童市議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2		4 4 4	1	
6 211		東根市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2		4 4 4	1	
6 212	尾花沢市 南陽市	尾花沢市議会 南陽市議会	4	2	1	2	3	3	3	3	1	4	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 2 議員は、遊者のため出席できないときは、日教を定めて、あらかじの議長に欠席届を提出することができないときは、日教を定めて、あらかじの議長に欠席届を提出することができる。	3 3	平成31年3月31日
6 301	山辺町	山辺町議会	2				2	2	2	2	2	2	4 4 4	1	-
6 302	中山町	中山町議会	2				2	2	2	2	2	2	4 4 4	1	
6 321	河北町	河北町議会 西川町議会	4				4	4	2	2	2	2	4 4 4	1	
									4				100 日本 東京の大学の中央できなりません。11 の10 日本できない。11 の10 日本できない。12 の1		
6 323		朝日町議会	1	2	3	2	4	4		4	4	1	長に届け出なければならない。	2	
6 324	大江町 大石田町	大江町議会 大石田町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4 4 4 4 4	1 1	
6 361		金山町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4 4 4	1	
6 362	最上町	最上町議会	4				4	4	4	4	2	4	4 4 4	1	
	舟形町	舟形町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	1	2	(欠席の届出) 第7条 編集に、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由 を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。 4 4 4 2 議長が出産のため出席できないときは、日教を定めて、あらかじめ議長に欠席品を 提出することができる。 世界は一番である。 世界は一番では、日本の本語が、日本の本語を、日本の本語は、日本の本語を、日本の本語をは、日本の本語をは、日本の本語をは、日本の本語をは、日本	2	
	真室川町		1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	1 4 4	1	
6 365 6 366		大蔵村議会 鮭川村議会	1 4	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4 4 4	1 1	
6 367	戸沢村	莊川村議会 戸沢村議会	4			1	4	4	4	4	4	4	4 4 4	1	
6 381	高畠町	高畠町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4 4 4	1	
6 382		川西町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4 4 4	2	
6 401		小国町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4 4 4	1	
6 402 6 403		白鷹町議会 飯豊町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4 4 4	1	
6 426	三川町	三川町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	2	2	4 4 4	1	
6 428	庄内町	庄内町議会	4			1	4	4	4	4	4	4	4 4 4	1	
6 461	遊佐町	遊佐町議会	4				4	4	2	2	2	ľ	4 4 4	1	